

男女共同参画講演会 ぎょうだ男女共同参画フォーラム2010

歌手としての活動はもちろん、司会や存在感のある演技力を生かし、多方面で活躍している湯原昌幸さんを講師にお迎えします。

- ▶日 時 10月9日(土) 午後1時30分開場 午後2時開演
- ▶場 所 「みらい」文化ホール
- ▶演 題 「人生半分・歌暦」
- ▶入 場 料 500円
- ▶入場券販売場所・販売期間

- ①V I V Aぎょうだおよび生活課 8月18日(水)～10月8日(金)
- ②各公民館および南河原支所 8月18日(水)～9月2日(木)
- ※V I V Aぎょうだ、公民館は月曜休館
生活課および南河原支所は土・日曜日、祝日を除く

- ▶そ の 他 手話通訳、ひととき保育(2歳以上の未就学児の保育・無料)を行います。
保育を希望される方は9月24日(金)までに申し込みください。(当日申し込み不可)
- ▶問い合わせ V I V Aぎょうだ ☎556-9301



STOP! 下水道に油を流さないで

下水道は自然環境や皆さんの生活環境をよりよくするための公共財産です。下水道に油を流すと、下水道管の中で固まって詰まり、悪臭の原因になります。

環境を守るため、皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

【各家庭へのお願い】

- ・使い切る…残った油は熱いうちにこし器へ移し、いため物などで使い切りましょう。
- ・ふき取る…鍋や皿に付いた油汚れはふき取ってから洗いましょう。
- ・吸い取る…古い油は新聞紙などで吸い取り、燃やせるごみとして出しましょう。

【飲食店へのお願い】

家庭に比べ油の使用量が多い飲食店は、グリース阻集器(排水中の油を分離・貯留する装置)の設置をお願いします。

▶問い合わせ 下水道課普及促進担当 ☎564-0303

下水道事業受益者負担金の 納付をお忘れなく ～期限内納付にご協力を～

第1期納期限 8月27日(金)

期限内納付が困難な場合は、納付相談をご利用ください。また、負担金の納付には便利な口座振替をご利用ください。

▶問い合わせ 下水道課業務担当 ☎564-0303 (前谷1-1水道庁舎内)

「雑がみ」を資源物として回収します

市では、紙類を「新聞」「雑誌や箱類」「段ボール」「紙パック」に分別し、資源化を行っています。まだ多くのリサイクル可能な紙類が「燃やせるごみ」の中に含まれています。

燃やせるごみのさらなる減量化、資源化を図るため、9月から「雑がみ」の分別収集を開始しますので、ご協力をお願いします。

「雑がみ」とは

「雑がみ」とは、家庭で不要になったパンフレット、コピー用紙、包装紙、紙箱、紙袋などの紙全般のことをいいます。

「雑がみ」の分別

対象となるもの	各種包装紙、ティッシュ箱、菓子・レトルト食品の箱、ラップ・アルミホイルの箱、カレンダー、ノート、紙製ファイル、事務用紙、メモ用紙、カタログ・パンフレットなどの紙で名刺サイズ以上のもの ※いずれもセロハン、ビニールおよび金属部分を除いたもの
対象とならないもの	汚れた紙、写真、感熱紙、カーボン紙など、紙コップなどのワックス加工紙、せっけん・洗剤の箱、シュレッダー紙、紙おむつ、使用済みティッシュペーパーなど ※燃やせるごみとして出してください

「雑がみ」の出し方

- ・雑誌と一緒にそろえて、ひもで十字に縛ってください。
- ・小さな雑がみは、紙袋に入れ、中身が出ないように口を折り、ひもで十字に縛ってください。
- ・ラップやトイレットペーパーの芯、菓子箱、ティッシュ箱などはつぶして出してください。

「雑がみ」の収集日

資源ごみの収集日に、地区の資源ごみ集積所へ出してください。

▶問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎556-9530

